平成２７年（へ）第２号
神戸市兵庫区七宮町１丁目６番18号
申立人　米田産業株式会社
代表者代表取締役　米田　　格
権利を争う旨の申述の終期　平成27年８月31日
平成27年９月１日　　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　1G716119
金額　1,076,944円
支払期日　平成27年８月11日
支払地　兵庫県姫路市
支払場所　株式会社三井住友銀行姫路支店
振出日　平成27年４月10日
振出地　神戸市
振出人　米田産業株式会社　代表取締役　米田　格
支払人兼引受人　塩谷工業株式会社　代表取締役　塩谷　宜資
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２号
佐賀県唐津市浜玉町横田上620番地
申立人　唐津化成株式会社
代表取締役　遠藤　俊明
権利を争う旨の申述の終期　平成27年８月21日
平成27年８月31日　　熊本簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＤ19578
金額　2,000,000円
支払期日　平成27年４月20日
支払地　熊本市
支払場所　株式会社肥後銀行本店営業部
振出日　平成27年１月20日
振出地　熊本市中央区九品寺３丁目15番７号
振出人　株式会社ＳＹＳＫＥＮ　代表取締役　柏尾　敬秀
受取人　有限会社翔永企業
第一裏書人　有限会社翔永企業　代表取締役　永野　良一
第一被裏書人　昭和機器工業株式会社
第二裏書人　昭和機器工業株式会社　代表取締役　前芝　信介
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３４１号
栃木県宇都宮市田下町461番地
債務者　有限会社石工房陽だまり
代表者取締役　小島　英章
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
４　破産債権の届出期間　平成27年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３５１号
東京都豊島区南大塚３丁目50番４号
債務者　橋野設計株式会社
代表者代表取締役　橋野　時男
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
４　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２１２号
静岡県沼津市東原216番地の２
債務者　株式会社泉川商店
代表者代表清算人　泉川　千秋
１　決定年月日時　平成27年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
４　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７４号
（最後の住所）鳥取県米子市愛宕町42番地２コーポローゼ田中101号
債務者　亡高橋敏文相続財産
１　決定年月日時　平成27年９月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　久永
４　破産債権の届出期間　平成27年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第３０１号
新潟市中央区女池南３丁目３番27号
債務者　株式会社システムアイ
代表者代表取締役　目黒　　圭
１　決定年月日時　平成27年９月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊津　良治
４　破産債権の届出期間　平成27年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４４２号
横浜市港北区小机町873番地
債務者　有限会社タイセイ熱工業
特別代理人　山田　晃義
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　純代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５７号
（最後の住所地）神奈川県三浦市三崎５丁目11番５号
債務者　亡鈴木誠相続財産
１　決定年月日時　平成27年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　　正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午後３時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第３５２６号
大阪市西淀川区出来島１－３－２－501
債務者　株式会社サイトシーイング
代表者代表取締役　西田　隆久
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　拓志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５３４号
横浜市港北区日吉本町５丁目77番20―406号
債務者　株式会社イング
代表者代表取締役　藤井　　任
１　決定年月日時　平成27年９月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９９号
高知市鳥越102番地２
債務者　有限会社高知病理ラボラトリー
代表者代表取締役　石田　博志
１　決定年月日時　平成27年９月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山原　和生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９４号
北海道室蘭市中島町３丁目27番７号、商業登記簿上の本店所在地北海道室蘭市東町２丁目23番25号
債務者　鈴木一男建設株式会社
代表者代表取締役　鈴木　基弘
１　決定年月日時　平成27年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　正樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後２時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１７４号
山梨県甲府市上町2120番地１
債務者　有限会社ｊｅｗｅｌｒｙ　ｃｅｎｔｅｒ
代表者取締役　小宮山美枝子
１　決定年月日時　平成27年９月７日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係